

新版

しんぱん

指導要文集

しどうようもんしゅう

第一章

だいいっしょう

信心の基本

しんじん

きほん

報恩

ほうおん

そ ろうこ つか 後 はくき もうほう おん 報
夫れ、老狐は塚をあとにせず、白亀は毛宝が恩をほうず。

ちくしょう

畜生すら、かくのごとし。いおうや人倫をや。されば、

いにしえ

けんじゃ

よじょう

もの

つるぎ

呑

ちはく

おん

当

古の賢者・予譲といいし者は剣をのみて智伯が恩にあ

弘 えん

もう

しんか

はら

割

えい

いこう

きも

い

て、こう演と申せし臣下は腹をさいて衛の懿公が肝を入れ

況

ぶつきよう

習

もの

ふぼ

たり。いかにいおうや、仏教をならわん者の、父母・

ししよう

こくおん

忘

師匠・国恩をわするべしや。

だいおん

報

かなら

ぶつぼう

習

極

この大恩をほうぜんには、必ず仏法をならいきわめ

ちしや

かな

智者とならで叶うべきか。

ほうおんしやう

きつね じぶん う ふる つか わす お し

およそ狐は自分が生まれた古い塚を忘れずに、老いて死ぬときも

くび こづか む もうほう ちゅうごく なんぼくちようじだい

首を古塚に向けるといわれます。また毛宝（中国・南北朝時代

ぶしょう たす しろ かめ のち たたか やぶ もうほう せ

の武将）に助けられた白い亀は、後に戦いに敗れた毛宝を背にの

たす おん むく ちくしょう

せて助け、その恩に報いたといえます。このように、畜生ですら

おん し にんげん ほうおん こころ

恩を知っています。いわんや人間に報恩の心がなくてよいでしよ

むかし ちゅうごく よじよう ちゅうごく せんごくじだい ひと けんじん

うか。昔、中国の予譲（中国・戦国時代の人）という賢人

しゅくんちはく おん かん ちはく ほろ ちよう じようし さ おん

は、主君智伯の恩に感じ、智伯を滅ぼした超の襄子を刺して恩に

むく えい こうえん しゅくん いこう せんし

報いようとはかりました。また衛の公演は、主君の懿公が戦死した

しゅくん はじ

はら さ しゅくん きも

とき主君の恥をさらすまいとして、おのれの腹を割き、主君の肝を
い し

せほうじょう ほうおん

入れて死んだといひます。これらは世法上の報恩であり、ましてや

ぶつぽう まな

ふぼ ししやう こつかしやかい おん わす

仏法を学ぶもの、どうして父母、師匠、国家社会の恩を忘れるこ

だいおん ほう

とがあつてよいでありましょうか。それでは、この大恩を報ずるため

ぶつぽう おうてい

にはどうすればよいでしょうか。それには、かならず仏法の奥底を

まな しゆぎやう

ちしや おん ほう

学び修行して、智者とならなければ恩を報ずることはできないでし

よう。

されば、花は根にかえり、真味は土にとどまる。この功德くどく
はな ね 帰 しんみ ど 留
こどうぜんぼう しょうりよう おんみ 集
は故道善房の聖霊の御身にあつまるべし。

(010 報恩抄

報恩ほうおん
262 ページー5 行)

われ　しゃくそん　ゆいほう　ぶつぽう　かた　い　このかた　ち
我、釈尊の遺法をまなび仏法に肩を入れしより已来、知
おん　さい　ほうおん　さき　よ　しおん
恩をもつて最とし、報恩をもつて前とす。世に四恩あり。
し　じんりん　名　し　ちくしやう
これを知るを人倫となづけ、知らざるを畜生とす。

034 聖愚問答抄上

ほうおん
報恩 569 ページ 7 行

稲 はなみじようじゆ

かなら こめ せい だいち

されば、いねは華果成就すれども、必ず米の精、大地に

ゆえ 穠 生 出

に ど はなみじようじゆ

おさまる。故にひつじおいしいでて、二度、華果成就する

なり。

にちれん ほけきよう ひろ くどく

かなら どうぜんぼう み き

日蓮が法華経を弘むる功德は、必ず道善房の身に帰す

尊

べし。あらうと、とうと。

けかじようじゆごしよ

(103 華果成就御書

ほうおん

報恩

1210 ページ 16 行)

ぶつぽう なら み かなら しおん ほう そうろう

仏法を習う身には必ず四恩を報すべきに候か。

（
104 四恩抄
しおんしよう

ほうおん
報恩
1215 ページ 16 行

ぶつぽう じっせん ひと

仏法を実践する人はかならず四恩（父母の恩、衆生の恩、

こくおう おん さんぽう おん ほう

国王の恩、三宝の恩）を報じていくべきです。

にちれん
日蓮、この大いなる失を兼ねて見し故に、与同罪の失を脱
れんがため、仏の呵責を思うが故に、知恩・報恩のた
め、国の恩を報ぜんと思つて、国主ならびに一切衆生に
告げ知らしめしなり。

あきもとごしよ
(170 秋元御書)

ほうおん
報恩
1463
ページー4行

経文に「不知恩の者は横死有り」と見えぬ。
きようもん ふちおん もの おうし あ み

（204 四条金吾釈迦仏供養事
しじようきんごしやかぶつくようじ

報恩 ほうおん
1559 ページ 13 行

華嚴経の中に「恩を知らない者は横死する」と説かれています。
けごんぎよう なか おん し もの おうし と

佐 渡 くに もう

さどの国と申し、これと申し、もう下人一人つけられて候そうろう

よ 忘 そうろう

は、いつの世にかわすれ候べき。この恩は、かえりて

仕 そうろう

つかえたてまつり候べし。

みよういちあまござんごしようにそく

ふゆ かなら はる

こと

(244 妙一尼御前御消息 (冬は必ず春となるの事)

ほうおん

報恩 ページ 14 行)

1696

ほけきよう たも ひと ちち はは おん ほう わ ころ

法華經を持つ人は、父と母との恩を報ずるなり。我が心

ほう おも きよう ちから ほう

には報ずると思わねども、この經の力にて報ずるなり。

うえのどのごしようそく しとくしおん こと

305 上野殿御消息 (四徳四恩の事)

ほうおん

報恩

1852

ページー9行

ほけきよう ほぼんぞん ひと ふぼ おん ほう

法華經 (御本尊) をたもつ人は父母の恩を報ずることになるので

じぶん ころ おん ほう おも

す。たとえ自分の心では、恩を報ずるとは思っていないなくても、

ごぼんぞん ちから おん ほう

御本尊の力によつて、恩を報ずることができるのです。

もくれん しきしん ふぼ いたい もくれん しきしん ほとけ
目連が色心は父母の遺体なり。目連が色心仏になりしか
ば、父母の身もまた仏になりぬ。

うらぼんごしよ
387 孟蘭盆御書

ほうおん
報恩
2025
ページー6行